

令和5年2月6日
玉川総合支所
地域振興課

世田谷区立玉川区民会館別館（上用賀アートホール）の工事休館について

1 主旨

公共施設中長期保全計画に基づき、施設の機能を確保し、安定的な運営を実施するため、世田谷区立玉川区民会館別館（上用賀アートホール）の改修工事を実施する。
なお、工事期間中については休館とする。

2 主な改修内容

- (1) 電気設備改修工事（照明器具のLED化等）
- (2) 空調換気設備改修工事
- (3) 給排水衛生設備改修工事
- (4) 内装等改修工事
- (5) エレベーター改修工事

3 概算経費

307,640千円

4 工事・休館期間（予定）

令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日）

5 周知方法

以下の方法で周知する。

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 区のおしらせ「せたがや」 | 2月15日号掲載予定 |
| (2) 区及び指定管理者のホームページ | 2月中旬掲載予定 |
| (3) 施設内ポスター掲示 | 2月中旬掲示予定 |

6 施設概要

施設名：世田谷区立玉川区民会館別館（上用賀アートホール）
 所在地：世田谷区上用賀五丁目14番1-102号
 構造：鉄筋コンクリート造
 階数：地下1階（機械室等）・1階（ホール、ロビー、事務室等）

7 世田谷区営上用賀5丁目アパート施設概要（参考）

地下1階：機械室等
 1階：上用賀アートホール集会室、ロビー、楽屋、倉庫、事務室
 2階：障害者通所施設
 3～8階：区営住宅

玉川区民会館別館（上用賀アートホール）周辺図

